

議案の審議結果

【表の見方】 ○:賛成 ×:反対 欠:欠席 早:早退 議:議長 退:退席 除:除斥 投:投票 ※議長は採決に加わりません

議案番号	議 案 内 容	議決月日	結果	議員名								掲載頁
				1 高橋 浩之	2 高橋きく子	3 渡部 英幸	4 五十嵐敏夫	5 吉田 修	6 高橋 茂美	7 今野三喜男	8 菅原 研治	
		令和 7 年										

令和 7 年第 3 回定例会													
議案第 46 号	教育委員の任命について	9 月 2 日	同意	○	○	○	○	○	○	○	議	P4	
議案第 47 号	教育委員の任命について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃	
議案第 48 号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	9 月 4 日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	議	〃	
議案第 49 号	職員の育児休暇等に関する条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃	
議案第 50 号	七ヶ宿町選挙公営に関する条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃	
議案第 51 号	七ヶ宿町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃	
議案第 52 号	令和 7 年度七ヶ宿町一般会計補正予算（第 3 号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃	
議案第 53 号	令和 7 年度七ヶ宿町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃	
議案第 54 号	令和 7 年度七ヶ宿町国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃	
議案第 55 号	令和 7 年度七ヶ宿町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃	
議案第 56 号	令和 7 年度七ヶ宿町下水道事業会計補正予算（第 1 号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃	
議案第 37 号	令和 6 年度七ヶ宿町一般会計歳入歳出決算認定について	9月12日	認定	○	○	○	○	○	○	○	議	P5	
議案第 38 号	令和 6 年度七ヶ宿町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃	
議案第 39 号	令和 6 年度七ヶ宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃	
議案第 40 号	令和 6 年度七ヶ宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃	
議案第 41 号	令和 6 年度七ヶ宿町介護サービス特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃	
議案第 42 号	令和 6 年度七ヶ宿町町営バス特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃	
議案第 43 号	令和 6 年度七ヶ宿町七ヶ宿ダム自然休養公園特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃	
議案第 44 号	令和 6 年度七ヶ宿町簡易水道事業会計決算認定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃	
議案第 45 号	令和 6 年度七ヶ宿町下水道事業会計決算認定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃	
議発第 4 号	七ヶ宿町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について	9 月 4 日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	議	－	
決議第 1 号	教育環境整備特別委員会設置について	9月12日	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	P7	

特別委員会の設置

- 1, 名 称 教育環境整備特別委員会
- 2, 設置の根拠 地方自治法第109条及び七ヶ宿町議会委員会条例第5条
- 3, 目 的 教育環境整備の充実を図ること目的とする
- 4, 期 間 調査完了まで
- 5, 委員の定数 議員全員

■委員長 今 野 三喜男 ■副委員長 渡 部 英 幸

問 ふるさと体験交流館（街道HOSTELおたて）の令和6年度の利用実績は。

答 利用者数は1375名、総売り上げは890万7千円。

問 南蔵王やまびこの森キャンプ場の令和6年度の利用実績は。

答 利用者数は286組、1005名、総売り上げは約1058万3千円。

問 滑津旧街道の木橋解体工事で260万円が支出されたが、地区からその後の要望などはなかったか。

答 工事の状況は滑津区長に報告し、現場を見ていただいている。地区からは当初、常時渡れる橋があった方が良いとの意見はありましたが、イベント開催時に仮設の橋を設置する考えを説明している。

決算特別委員会現場調査

9月5日に決算特別委員会の現場調査を実施しました。関保育所園庭整備工事と町道瀬見原幹線舗装修繕等工事について、現地で担当課より説明を受けました。



▲町道瀬見原幹線舗装修繕等工事現場調査



▲関保育所園庭整備工事現場調査

◆総括質疑

問 これまで20年間スキー場を運営してきた「(有)はあとリゾート」の運営実績をどう評価しているのか。また新たに指定管理者となった「七ヶ宿まちづくり(株)」へ期待するものは。

答 (有)はあとリゾートには、20年間運営の感謝を述べた。七ヶ宿まちづくり(株)には、町内の雇用増と終年を通して、観光拠点として利用いただくことを期待する。

問 指定管理施設の設備の老朽化を踏まえ、管理者に定期点検の指導をすべきではないか。また、点検マニュアル整備、専門設備の計画的修繕の必要性についてどの様に考えているか。

答 点検については、きちんと行う必要があると考えている。町からの指定管理者への指導は引き続き行う。修繕については優先順位を決め、しっかり計画を立てながら修繕を実施している。故障・破損等については、緊急的な対応もしている。

問 町職員は多くの事業や業務を抱えている。職員の現状と国の働き方改革の流れもあり、役場の機構改革を検討すべきではないか。

答 人口約1,200人に62名の職員で多様化する業務を担う中、国がデジタル化を推進していることや新規事業などより新たな労力も必要となっている。事務分掌の見直しを来年度実施できるよう考えている。